Toyoura Town Public Relations

広報とようら

ーいい人 いいまち 明日を拓くー

平成29年（2017年）
No.680
6月号

とようら食ストーリー
第18話「ホタテオーナー制度」

主な内容

総合戦略 …… 2～5
叙勲、自治会長会議 …… 6
まちの話題 …… 7
やまびこにゅうす …… 8～9
生涯学習だより …… 10～11
そよ風だより …… 12
消防だより …… 13
情報ひろば …… 14～15

第2回 豊浦町総合戦略推進会議

第2回豊浦町総合戦略推進会議が、5月16日役場で開催されました。

この会議は国のまち・ひと・しごと創生法の制定を受け、平成27年10月に策定した豊浦町総合戦略（期間：平成27年度～31年度）の推進・検証に当たり、幅広い分野の関係団体等と意見交換を行うことを目的に設置しているものです。

委員は、産官学金労言等の各分野で構成し、12名の方に委嘱しています。

会議の冒頭に、町長から『豊浦町の強み、魅力を最大限活かすとともに、弱みを克服、改善し、未来を切り開いていかなければならない。地方創生の最終目標である「子どもたちや若者が夢や希望を持ち続け、町民の皆さんが元気で明るく、また安心して暮らせるまちづくり」に向け、ご協力をいただきたい』とあいさつがありました。

豊浦町総合戦略とは？？

全国的に人口減少や少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、本町が安定した人口構造を保持し、若い世代を中心に、将来にわたって町民が安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育ておよび老後の生活ができる地域社会を構築することを目的とし、本町の持つ「強み」を活かすとともに、「弱み」を克服して、本町が持続的に活性化していくため、目指すまちの姿やまちづくりにおける基本的な目標を示し、中期的に取り組むべき施策の基本的方向、具体的な施策をとりまとめたもの。

総合戦略の基本目標

基本目標

1 一次産業の強化や新たな価値創出により雇用を確保し、誇りを持って、働き続けたいまちづくりを実現する。

2 生活環境の充実により、快適に住み続けたいまちづくりを実現する。

3 都市圏からの人の流入・移住促進に向けて、働きたい、住んでみたい魅力あるまちづくりを実現する。

4 エネルギーの地産地消・循環型地域を目指し、安心して暮らせる自立・持続するまちづくりを実現する。

はじめに、事務局から豊浦町総合戦略に掲げられた数値目標の達成状況や、「これまでの取り組み状況」、「課題」、「今後の取り組み」および「国の交付金を活用した事業展開」について説明し、その後、委員の皆さんと、今後の進め方などについて、意見交換を行いました。

委員の皆さんからは、それぞれご専門の立場から、ご意見をいただきました。

また、現在までの進捗状況を踏まえ、引き続き、総合戦略のさらなる推進を実施していくことを確認しました。

【会議における主な意見】

●新規就農者が大岸地区に増えている状態であり、人口が増えていくことに期待している。
●新規就農者については、研修が終わって就農してからも続けていってほしいので、いろいろな形でこれからも協力していかなければならない。
●数値目標の進捗状況で、３割を切っている取り組みについては、もう少し深く実施していかなければ、達成は難しい。
●ホタテオーナー制度は、夢が持てる制度である。ホタテオーナー制度がきっかけで豊浦町に訪ねてくる方が増えるなど可能性がある取り組みである。
●移住・定住の数値を見ると、進捗は良く、健闘していると思う。
●空き家対策については、地域のことは地域がわかっているので、そういった地域のつながりを活用することも重要である。
●観光 DMO の取り組みについては、「自分がご飯を食べていくために、何をするか」を考える人がやっていくことが、鍵となる。
●よく言われることだが、町内の魅力は、地元の人が一番知らない。ホタテ貝をむく作業も新鮮であり喜んでくれる方もいる。何が魅力なのかを把握していくのが重要。
●特別支援学級では、しっかりとした支援を行っているなど、教育については非常に良いと思う。

【今後について】

豊浦町総合戦略がスタートしてから３年目となり、折り返しの年度となりました。

町では、今回の会議でいただいたご意見を踏まえながら、引き続き、掲げている取り組みのさらなる推進や、数値目標の達成など、豊浦町総合戦略を着実に進めてまいります。

地方創生の実現に向けて、町民の皆さんとともに進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご協力をお願いします。

次ページでは、進捗状況をお知らせします。☞

総合戦略の

総合戦略では、地方創生の実現に向け４つの基本目標が掲げられています。この基本目標は「目指すべき将来の方向性」を示すものであり、それぞれに数値目標が設定されています。

また、基本目標（目指すべき将来の方向）を達成するために、27の取り組みを設定しており、それらの取り組みについても数値目標を設定しています。

本ページでは基本目標について、次ページでは27の取り組みについて、それぞれの数値目標の現状を掲載しておりますので、総合戦略の推進状況の目安として、ご覧ください。

総合戦略に掲げられた基本目標の進捗状況（平成29年3月31日現在）

基本目標	数値目標	基準値	目標値	現状値
＜基本目標①＞ 一次産業の強化や新たな価値創出により雇用を確保し、誇りを持って、働き続けたいまちづくりを実現する	一次産業関連の新規就労者数	－	20人	14人
＜基本目標②＞ 生活環境の充実により、快適に住み続けたいまちづくりを実現する	定住促進事業による転入者数	－	50人	20人
＜基本目標③＞ 都市圏からの人の流入・移住促進に向けて、働きたい、住んでみたい魅力あるまちづくりを実現する	観光入込客数	37.2万人 （平成26年）	40.0万人	42.0万人
＜基本目標④＞ エネルギーの地産地消・循環型地域を目指し、安心して暮らせる自立・持続するまちづくりを実現する	エネルギー関連の新規就労者数	－	50人	0人

このほかにも、具体的な取り組み状況や課題等を整理しております。地方創生推進室で閲覧できるほか、ホームページでも公開しておりますので、ご覧ください。

http://www.town.toyoura.hokkaido.jp/hotnews/detail/00002636.html

進捗状況

総合戦略に掲げられた具体的事業の進捗状況（平成29年3月31日現在）

	No.	具体的事業	重要業績評価指標（KPI）	現状値
基本目標①	1	ベリータウン構想の推進による地域ブランド強化	農業出荷額（ベリー類（いちご、加工品含む））60,000千円／5年	65,148千円
	2	新規就農者招致育成による農業振興	新規就農者数　10人以上／5年	3人
			新規就農相談件数　10件／年	31件
	3	婚活交流事業	産業後継者の結婚　2組／5年	0組
	4	地域・民間を主体とした、新たな地域事業の実施を想定した自立的な産業連携組織の形成事業	組織設立　2組織以上／5年	1組織
	5	水産資源安定化・増大対策	漁獲量　5年間の平均10,174ｔ（過去5年間の漁獲量を維持）	4,467ｔ
	6	水産物の販路拡大・漁業経営安定化	町内外での販売実績数　4回／年	10回
	7	食品加工事業者等の育成および支援	相談件数　10件／5年	7件
	8	新規就農者招致育成による農業振興（「2」の再掲）	新規就農者数　10人以上／5年	3人
			新規就農相談件数　10件／年	31件
	9	婚活交流事業（「3」の再掲）	産業後継者の結婚　2組／5年	0組
	10	起業化促進事業	新規起業数　10件／5年	5件
基本目標②	11	子育て支援給付事業	対象者全員への支援の実施　10人／年	対象者全員に実施（11人）
	12	学校給食費負担軽減給付事業	対象者全員への支援の実施	平成29年度から対象者全員に実施
	13	小中一貫教育の充実	小中一貫教育における交流学習等　5回以上／年	5回
	14	学力向上の推進	小中学校の学習支援員数　全町で3名以上	3名
	15	生涯スポーツ活動推進事業	7体育施設の利用者数 平成26年度より　10%増／5年	平成26年度より4.8%増
	16	移住体験事業	体験者件数　50件／5年	19件
	17	定住促進事業	持ち家住宅新築件数　25戸／5年	8戸
	18	空き家バンク	空き家ﾊﾞﾝｸ物件契約数　10件／5年	5件
	19	地元商品（食品）の購買機会の拡大	取り組み実証の回数　3回／年	12回
	20	自主防災組織の結成および避難訓練	自主防災組織の結成　10自治会以上／5年	2自治会
基本目標③	21	特産品など地元産品を活用した地域振興	食の開発数　3品以上／5年	3品
			イベントやメディアを活用したPR 5回以上／年	8回
	22	他市町村との連携による観光客の誘致	観光客入込数 平成26年度より　10%増／5年	平成26年度より12.9%増
	23	DMO組織（着地型観光のためのワンストップ窓口）造成のための体制整備と実証	新たな体験プログラム数 10プログラム／5年	15プログラム
	24	他市町村との連携による観光客の誘致（「22」の再掲）	観光客入込数 平成26年度より　10%増／5年	平成26年度より12.9%増
	25	グリーンツーリズム等の推進による交流人口	当町への来校数　5校／5年	10校
	26	西いぶり定住自立圏等連携事業および「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた調査検討	該当なし（設定なし）	－
基本目標④	27	再生可能エネルギーを活用した産業基盤強化	再生可能エネルギー利用施設数 1施設以上／5年	0施設

問　地方創生推進室　地方創生推進係　☎83-1422

工藤 國夫さん 旭日双光章
宮武 治郎さん 旭日単光章

祝叙勲 おめでとうございます

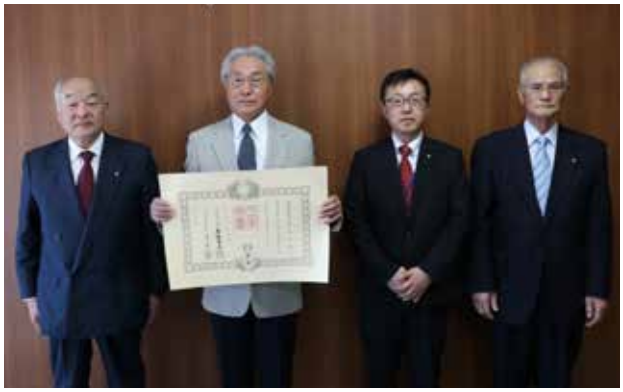

平成29年春の叙勲において、工藤國夫さん（東雲町）が、「旭日双光章」を受章されました。

工藤さんは、昭和39年に豊浦町に奉職し、総務課長、教育長を歴任され、平成14年から3期12年間、町長として、「町民の視点に立って町民が主役のまちづくり」に尽力されました。

また、高齢者叙勲の伝達式が、5月18日、町長室で行われ、宮武治郎さん（旭町）が、「旭日単光章」を受章され、代理で長男の宮武満さんに伝達されました。

宮武さんは、昭和59年11月から平成16年11月の5期20年にわたり、議会議員として地方自治の振興発展に貢献され、うち、平成4年から1期4年議長を務められました。

この度の輝かしい受章は、ご本人をはじめ、ご家族、ご親戚はもとより本町にとりましても誇りとするところであり、心よりお祝い申し上げます。

自治会長会議開催

平成29年度第1回自治会長会議が5月8日、中央公民館で行われました。

会議では、町の予算や、Aコープ豊浦店の閉店について意見交換が行われました。

その後、自治会連合会総会が開催され、事業計画や予算案などの審議や役員改選が行われました。

【自治会連合会役員】

役職名	氏　名	自治会名
会　長	長谷川　幹雄	東雲第1
副会長	栗山　明男	第　7
	外山　孝義	礼文華
理　事	田中　　弘	第　2
	上白土　長幸	第　5
	高橋　勝美	浜　町
	宮武　　満	旭　町
	伊藤　邦広	船見東
	春日谷　賢一	大　岸
幹　事	吉田　一孝	東雲第2
	寺林　正裕	大　和

Q.農協店舗の閉店で、基本的に考えてもらいたいのは、交通の問題。買い物だけでなく通院など、今後予想される町内の交通問題を考えるべきでは？

A.町内を巡回する買い物バスを運行する予定で、町営バスや福祉バスに、なるべく接続するように考えています。今後においても、トータル的な交通の問題について検討していきます。

Q.熊の出没情報について、地元の人は知っているが、山菜取りなど町外の方は分からないのでは？

A.熊の出没情報については、広報紙やホームページに掲載しています。また、箱罠を設置し、捕獲に向け猟友会と連携し、今後も実施していきます。

※内容は要約しています。また、紙面の都合上、全ての質疑は掲載できませんので、ご了承ください。

生徒が考える「豊浦の未来」

豊浦中学校生徒と町長との意見交換会

▲町長が質問を投げかけ、それに答える生徒。

5月9・10日に、平成30年度から始まる第6次豊浦町総合計画の策定に向け、豊浦中学校2・3年の生徒と町長による意見交換会が豊浦中学校で行われました。

3月に役場若手職員との意見交換でまとめた案をもとに、生徒と町長の意見交換が進められ、お互いの考えを並べ豊浦町の未来を考えました。

意見交換後、生徒と町長が給食を一緒に食べながら交流も深めました。

認知症でも暮らしやすい町に

「とようら認知症の人を支える家族の会」の設立

▲日常生活においての介護寸劇も行われました。

4月29日、「とようら認知症の人を支える家族の会」の設立総会が、社会館で行われました。

発起人代表の牧野康則さんは、「認知症は、誰でも発症する可能性があるのに、なぜか特殊扱いされる。本人と家族を支える仕組みを作り、認知症になっても安心して暮らせる町にしていきたい。」とあいさつしました。

総会後は、地域交流センターとわにーにおいて、「今、すぐ始めよう認知症の予防」として、社会福祉法人幸清会の大久保幸積理事長の記念講演や介護寸劇が行われました。

花植えをとおして人権を知る

豊浦小学校３・４年生「人権の花」運動

▲小学校前の花壇を多くの花で彩ります。

5月24日、豊浦小学校で「人権の花」贈呈式および3・4年生の児童による花の植栽が行われました。

児童は、荒井常昭人権擁護委員から「花を植えることで周りの人に笑顔を届ける」と人を思いやる気持ちの大切さを教わり、西いぶり人権啓発活動ネットワーク協議会から贈呈されたマリーゴールドやダリアなどの花1,040株を丁寧に植えていました。

児童代表あいさつで道林るなさん（4年）は、「これから大事に育てます。」とお礼の言葉を述べていました。

太陽光発電所の建設へ

クリーンで安全なエネルギーを

▲参加者全員で、工事の安全を祈願しました。

4月27日、豊泉に建設する太陽光発電「サ・ム・ラ・イ・豊浦ソーラーパーク」の地鎮祭が豊浦神社で行われました。

事業主は、福島市のサ・ム・ラ・イ・エナジーが町内に設立した合同会社で、豊泉の丘陵地に建設し、総発電量は、年間1,190万キロワットで、平成31年3月に完成予定です。

町長は「今回の事業は再生可能エネルギー事業の先駆けとなる。町としても連携協力していきたい」と話しました。

★ みなさんの「健康な生活」をおてつだいする ★

やまびこ通信 No.87

豊浦町総合保健福祉施設
〒049-5411 豊浦町字東雲町 16-1
TEL 83-2408 FAX 83-2477

よく噛んで、食べていますか？

歯は、健康と深い関わりを持っています。人間が生活する上で欠かせないエネルギーを摂取するためには、食べ物をよく噛んで消化しやすい状態にすることが大切です。では「よく噛む」ことによりどんな良いことがあるのでしょうか？

食べるときは、
ひとくち２０～３０回
噛むように意識しましょう！！

～よく噛むための工夫～
- 噛み応えのある食材を使う
- 食材を大きめに切る
- 汁物や飲み物で食べ物を流し込まない

①**胃腸の働きを促進！**
よく噛むことで、食べ物が細かくなり、胃腸の負担が軽くなります。また、アミラーゼという食べ物の消化を助ける物質が多く分泌され、胃腸の働きが良くなります。

②**肥満防止！**
よく噛むことで、脳にある満腹中枢を刺激し、満腹感をより多く得ることができます。このため、食べ過ぎを防ぐことでダイエットの基本にもなります。

③**虫歯や歯周病予防！**
よく噛むことで、多くだ液が分泌されます。だ液には、歯・口の汚れを洗い流す、口の中を殺菌する、歯のエナメル質の修復をするなど多くの作用があり、虫歯や歯周病を防ぎます。

④**寝たきりや認知症予防！**
口を動かす機会が増えることで脳への血流が良くなり、脳を刺激・活発化し寝たきりや認知症の予防に役立ちます。

⑤**言葉の発音がはっきり！**
噛む回数が増えると口まわりの筋肉を使うため、表情が豊かになったり、きれいな発音となり会話がスムーズになります。

ご質問ご相談等がありましたら、
お気軽に『やまびこ』へご連絡ください

認知症サポーター養成の出前講座について

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族を温かい目で見守る『応援者』です。やまびこでは、認知症の方と「地域で尊厳ある暮らしをするにはどうしたらよいか」あるいは「地域で支え合う体制を作るにはどうしたらよいか」その方法を考え、実践していくきっかけづくりとして認知症サポーターの養成事業を行っています。

サポーターが一人でも多く生まれるよう出前で養成講座を行いますので、希望される場合はぜひお申し込みください。

認知症サポーターキャラバン

受講対象者 町内の団体、個人（5 人以上のグループ）

実施方法 日程調整の上、キャラバンメイト (講師研修を受けたもの) が希望の場所へ訪問し講座を開きます。講座時間は、1 時間 30 分程度です。

受講費用 無料

お申込み やまびこ介護保険係　☎ 83−2408

※準備の都合上、約１カ月前までにお申し込みください。

老健だより

５月 13 日に介護老人保健施設にてお花見バスレクを実施しました。ルートはやまびこを出発し、善光寺自然公園を１時間ほどかけてゆっくりと回るコースでした。

天候はあいにく曇りでしたが、久しぶりに外出される入所者さんもおり、バス車内でも笑顔と笑い声が絶えないようで、到着し桜が見えてくると「わぁ！」と歓声が上がり満開となった桜に目を奪われておられました。

▲バスの中から満開となった桜に目も心も奪われました。

ひよっこ管理栄養士のちょっと気になる「おいしさ」と「安全」の目安

『栄養こぼれ話』

「賞味期限と消費期限」

「賞味」期限と「消費」期限。今回は、この似ている表示の違いについてお話します。

まず、「賞味期限」はおいしさの目安です。表示の期限を過ぎると徐々に味は落ちますが、食べられなくなるわけではありません。ただし、期限内でも開封していたり、保存方法が悪い場合は品質が悪くなります。（保存方法は商品に表示されています。）

もう一つの「消費期限」は安全の目安です。品質の劣化が早く、ほぼ5日以内に消費したい食品につけられています。消費期限を過ぎると品質が落ち、腐敗する恐れもありますので食べないようにしましょう。

余談ですが卵には「賞味期限」が表示されています。よく、冷蔵庫の中で期限が切れていませんか？卵の賞味期限は、冷蔵庫（10℃以下）で保存し、生で食べられる期限です。賞味期限内でも殻にひびが入っている卵や、賞味期限の過ぎた卵は、割ってから、色やにおいを確かめ、火を通して食べましょう。

この二つの期限はあくまでも目安なので、食品はなるべく早めに食べ切るようにしましょう！

（管理栄養士　大山ちひろ）

つばさ

平成29年度 生涯学習課だより

第302号(6月)

教育長　佐々木浩治

早いもので今年も６月を迎えました。６月の北海道は、本州の人から見れば「爽やか」なイメージを持たれると思いますが、意外と「蝦夷梅雨」や「リラ冷え」の言葉があるように、天候不順になることが多い月でもあります。

私も以前、青少年施設に勤務していた頃、野外授業の指導をしていましたが、その当時から「6月は雨が多いな」と感じておりました。そうはいえども、６月になると北海道でも晴れた日には気温も上がり、絶好の野外活動日和となります。

そのようなことから、本町においても先月の20日には豊浦中の体育祭、４日には恒例の「いちご豚肉祭り」が開催され、雨天の中にもかかわらず、遠方からも多くの方々が訪れていただき、会場も賑わいを見せておりました。

また、10日には豊浦小・大岸小、11日には礼文華小で運動会が開催され、保護者の方々をはじめ、おじいちゃんやおばあちゃん、そして地域の方々を交えての競技などで、大変な盛り上がりを見せてくれたのではないかと思います。特に運動会は、１年間の子どもの成長が感じ取れる学校行事であります。きっと、その日の家庭の会話には着順だけでなく、最後まで頑張れたことやしっかりと演技ができたことなどが話題となっていたのではないかと考えます。

また、６月は体育会系の部活をする中学生にとって、とても大事な中体連の地区大会が始まります。この大会は、全国大会へとつながり、その種目の日本一を決める大会なのですが、トーナメント戦で行われる競技では、一度負けると次の試合に進むことができません。このような厳しい大会だからこそ、中学生は夢中になって部活動に取り組むのだと思います。

この大会で練習の成果を発揮するためには、個人ごとの体調や精神状態を整えることはもちろんでありますが、団体競技ではチームワークなどいろいろな面をベストの状態にしなければ、自分やチームが持っている力を十分に発揮することができません。

ぜひ、これらのことを考えるとともに、部活動への参加を応援してくれる方々に対する感謝の気持ちを持って、精一杯試合をしてきてください。応援しています！

平成29年度 公民館講座が始まりました！

小幌海岸探索会

5月13日（土）開催

天気が心配でしたが、幸いに曇りにとどまったものの、先週とは打って変わって寒い！

それでも、一般参加で30名の方々にご参加いただけました。今年は円空上人出身地の岐阜からいらっしゃった方や、伊達緑ヶ丘高校の生徒さんの参加もあり、昨年とはまた一つ違った盛況ぶりでした。ご興味のある方は、来年企画時にご参加ください。

ほたて漆喰ワークショップ

5月14日（日）開催

▲慎重に塗っていきます。

今年は、7名の方々にご参加いただきました。

講師の大橋三千雄さんにお手本を見せてもらうと、割と簡単にできそうに思えますが、実際やってみるとなかなかうまく塗れず、ご指導をいただきながらの挑戦です。（左）

それでも仕上がるときれいな白壁になりました。（右）

この講座は、10月28日（土）に第2回目の開催が予定されておりますので、ご興味のある方は、ご参加をご検討ください。

▲綺麗に塗り終わりました。

お知らせボード

大岸小学校 ～特色のある教育活動～

大岸小学校では、子どもたちの知・徳・体をバランス良く育むために、地域のさまざまな資源を活用し、特色のある教育活動を展開しています。今回は、その一部をご紹介させていただきます。

探究的学びを深める「ホタルの里プロジェクト」

総合的な学習の時間では、地域の環境や自然について探究的に学ぶ「ホタルの里プロジェクト」に取り組んでいます。

地域の伝統を受け継ぐ「おふけし太鼓」

地域の伝統を受け継ぎ、全校で練習した「おふけし太鼓」。学芸会や、地域の施設を訪問し、皆さんに披露しています。

健やかな身体の育成「体力向上の取り組み」

年間を通し休み時間に、体力づくりに取り組んでいます。昨年は、コンサドーレ札幌のコーチも指導に来ていただきました。

豊かな情操を養う「読書活動の推進」

朝読書、読書貯金、読み聞かせ、ブックトーク等、多様な読書活動を通して、豊かな心を育てる読書に取り組んでいます。

お問い合わせ先

生涯学習課　社会教育係

〒049-5416
虻田郡豊浦町字船見町95番地2
TEL 83－2239
FAX 83－3334

語りませんか？ 町長と 郷土愛ふれあいトークと出前ふれあいトーク

●郷土愛・出前　ふれあいトーク開催中！

町民の皆さんと町長との「郷土愛ふれあいトーク」「出前ふれあいトーク」は、町民の皆さんと町長とお気軽にお話しをしていただく場です。

地域の身近な問題やまちの将来についてなど、普段思っていること何でも構いませんので、楽な気持ちでお話しください。

【郷土愛ふれあいトーク】　6月は16日（金）

毎月第3金曜日、午後6時から8時まで
場所：町長室　　（1組60分以内×2組）

【出前ふれあいトーク】

希望日の15日前までに、申込書または電話かＦＡＸ、メールでお申し込みください。ご希望の日時・場所に町長が出向きます。

【申込書】

総務課広報統計係で用意しています。また、町のホームページからダウンロードすることもできます。※重複をさけるため、電話で予約をしてください。公務の都合上、支障のある場合は調整させてください。また、この日に限らず別日程でも可能ですので、ご相談ください。

■ 29年度　開催状況

4月12日…浜町自治会　19人
5月15日…和みの会　　14人

※いずれも豊浦町にお住まいの方や、団体に限ります。

問　総務課 広報統計係
☎83－1418（直通）FAX 83－2129（代表）
メール　kouhou@town.toyoura.hokkaido.jp

町長からのそよ風だより 第36回

町長から身近な話題や皆さんへのメッセージを紹介します。

日中、太陽の暖かさを感じ、国道を通ると豊浦町の春の風物詩であります、イチゴの香り漂う直売店が立ち並んでいる今日この頃、町民の皆様には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

5月28日、今年から始まりました「ホタテオーナー制度」に登録されたオーナーさんの体験事業が豊浦漁港で実施されました。参加者は、親子連れなど総勢23名で、噴火湾ホタテ養殖発祥の地として昨年50年を迎えた事をお話しし、早速、稚貝の耳づり体験。最初は、皆さん戸惑っていましたが、徐々に慣れてきて15mのロープのピンに稚貝をさした後、漁船に乗り込み、沖合の養殖施設に「大きくなってね」と願いを込めて、投入し帰港しました。

また、ホタテ釣り体験も行い大いに盛り上がり、ホタテの生態説明にも関心を寄せていました。あいにく肌寒く、途中雨が降る天候ではありましたが、稚貝がたっぷり入った「ホタテカレー」の昼食に「おいしい、おいしい」と頬張り、お手伝いいただいた関係者の心のこもったおもてなしに、身も心も温まったと大好評でした。

いぶり噴火湾漁業協同組合豊浦支所の皆さんをはじめ、竹島寿一さん、関係各位のご支援・ご協力に心より感謝とお礼を申し上げます。

参加してくれたオーナーさんからのアンケートでは、「耳づり体験は普段できないことで楽しかった」「漁船に乗ったことが無く、水しぶきが良かった」「ホタテカレーは、だしが良く家に帰っても作りたい」など大満足の様子で、かなりの手ごたえを感じたところであり、今後とも内容の充実を図りながら継続してまいります。

さて、平成20年度からスタートしました「豊浦町第5次総合計画」は、平成29年度までの10年間において、本町の基幹産業である農業・漁業のさらなる発展と他の産業とも関連した振興を図るとともに、「自立する元気なまちづくり」を推し進め、子どもたちが夢を持ち、お年寄りも元気に生活が送れるよう実施してきました。今回計画が平成29年度で終了し、新たに「豊浦町第6次総合計画」を策定することから、委員会を設置し協議しているところであります。今回その一環として、大人たちで決めるまちづくりではなく、子どもたちが関わった将来を見据えた未来志向型の総合計画を目指すこととして、5月9日・10日の2日間にわたり、豊浦中学校2・3年生との意見交換を行い、豊浦町の強み（良い所）、弱み（イマイチな所）解決のためのアイディアなどを出してもらいました。

強みでは、「自然豊かで静か」「食べ物が美味しい」「町民が優しい」などで、弱みでは、「店が少ない」「人口が少ない」「遊ぶ場所が少ない」「仕事が少ない」などがあり、解決のアイディアとしては、「使っていない家を壊して、お店や遊ぶ場所を増やす」「イベントを増やし、住んでほしいアピールを」「人との交流を増やす」「買い物ができるよう店を増やす」など、多種多様なご意見をいただきました。中には、将来、中華料理人になりたいという素晴らしい夢を持っている生徒さんもおり、ぜひとも、将来豊浦でも起業してほしいと願っております。生徒の皆さんとの意見交換を終え、今後とも夢と希望が持てる自立する元気な豊浦町を目指す覚悟を新たにしたところであります。

ご協力いただきました、豊浦中学校の生徒さんに心から感謝とお礼を申し上げます。

119 消防だより

☎83-2119

6月の広報テーマ
『災害弱者に対する支援の推進』

西胆振消防組合の名称が変更となりました！

この度、伊達市、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町の1市3町は一部事務組合の組織を活用し、共同で「火葬場整備事業」を行うことになりました。

このことにより、6月1日から「西胆振消防組合」の正式名称が「西胆振行政事務組合」に変わりました。消防署や各支署などの電話番号や消防組織の機構はこれまでと変わりませんのでご注意ください。

変更前	変更後
西胆振消防組合	西胆振行政事務組合
西胆振消防組合 消防本部	西胆振行政事務組合 消防本部
西胆振消防組合 伊達消防署豊浦支署	西胆振行政事務組合 伊達消防署豊浦支署

各種届出の際には、ご注意ください。

4月 豊浦町火災・救急発生件数

- 火災件数　0件（累計　0件）
- 救急件数 24件（累計　81件）

災害弱者へ万全の配慮を

『災害弱者』とは、災害が発生して身に危険が迫った場合の情報収集や避難行動に対して、ハンディキャップを持つ人のことで、主に、災害に対する備えや災害時に避難行動などが困難な高齢者や乳幼児、体の不自由な方や言葉が通じない外国人、また、土地勘のない旅行者などが対象となります。

近年、火災や地震、津波などの災害時に、災害弱者の被害が増加しています。こういった被害を最小限にくい止めるためには、家族や隣近所の人、自治会などの協力体制が必要不可欠であり、避難を一緒にするなどの配慮がとても重要となります。

災害が発生したときにどのように行動したらよいかなど、家族みんなで話し合っておくことが大切です。

豊浦消防団（5月1日現在）

消防団本部	8名
第1分団（本町地区）	35名
第2分団（大岸地区）	18名
第3分団（礼文華地区）	21名
定員85名	計82名

西胆振消防　平成29年度予算概要

平成29年度予算が、3月開催された西胆振消防組合議会定例会で議決されました。

歳入では、歳入グラフのとおり、歳入に占める割合が最も大きいのが消防負担金で、構成4市町の規模（人口割、財政割）および均等割により負担率が決められています。

歳出では、歳出グラフのとおり給与費が最も大きく、その他の歳出は主に消防本部、各消防署（支署）の活動経費に充てられます。

■歳　入

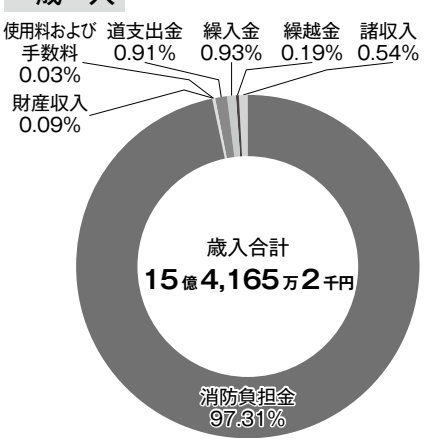

■歳　出

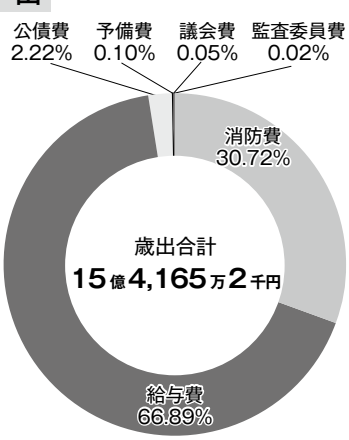

単位：千円

【歳　入】		1,541,652
1．消防負担金		1,500,214
（内訳）	伊達市	711,646
	洞爺湖町	373,959
	豊浦町	200,843
	壮瞥町	213,766
2．使用料および手数料		420
3．道支出金		14,107
4．財産収入		1,324
5．繰入金		14,291
6．繰越金		3,000
7．諸収入		8,296

単位：千円

【歳　出】	1,541,652
1．議会費	730
2．監査委員費	340
3．消防費	473,653
4．給与費	1,031,187
5．公債費	34,142
6．予備費	1,600

情報ひろば

「募集」「お知らせ」「イベント」などの情報をお届けします。

知 大型ごみの収集日について

布団・畳・マットレス・自転車などについて、収集日の1週間前までに下記へお申し込みください。

▶**収集日**：6/28（水）

問 町民課 町民係
☎ 83-1406

知 ようてい・西いぶり広域合同企業説明会

西胆振・羊蹄山麓地域の企業が出展する広域合同企業説明会が室蘭市で開催されます。さまざまな業種の企業担当者と直接対話ができる絶好のチャンスです。

なお、JR豊浦駅発着の無料シャトルバスも運行されます。

この機会にぜひご参加ください。

▶**日時**：7/2（日）11：00 ～ 15：00
▶**会場**：中嶋神社 蓬峡殿エクセレントホール
▶**対象**：学生、一般求職者、転職希望者
▶**バス**：JR豊浦駅前 10：00 発
※事前申し込み制
▶**詳細**：キャリアバンク（株）のHPをご覧ください。
http://www.career-bank.co.jp/job/other/project/iburi.html

問 水産商工振興課 商工観光係
☎ 83-1408

募 税務職員の募集

▶**受験資格**：高卒見込みの者および高卒後3年を経過していない者
▶**受付期間**：
(1) インターネット
6/19（月）～ 6/28（水）
申込専用アドレス
http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html
(2) 郵送または持参
（通信日付印有効）
6/19（月）～ 6/21（水）
インターネットで申し込みができない場合は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局に郵送または持参により申込書を提出します。
〔人事院北海道事務局〕
〒 060 -0042
札幌市中央区大通西 12 丁目
▶**第1次試験**：9/3（日）

問 札幌国税局人事第2課
採用担当 ☎ 011-231-5011

知 「子どもの人権110番」強化週間のお知らせ

6月26日（月）から7月2日（日）までは、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。子どもの人権に関する悩みごとや心配ごとについて、お気軽にご相談ください。無料で、秘密は厳守されます。

▶**日時**：①6/26（月）～ 6/30（金）
8：30 ～ 19：00
②7/1（土）・2（日）
10：00 ～ 17：00
▶**相談電話**：0120 -007 -110

問 札幌法務局室蘭支局 総務課
☎ 0143 -22 -5111

知 地域の方のための現場見学会

北海道開発局室蘭開発建設部が実施している事業について、理解を深めていただくことを目的として「土木の日」にちなみ現場見学会を実施いたします。白鳥大橋主塔および海上からの室蘭港周辺の視察など、普段はなかなか体験できない内容となっておりますので、ぜひご参加ください。

▶**日時**：7/31（月）、8/4（金）
午前の部 9：00 ～ 12：00
午後の部 13：30 ～ 16：30
▶**募集**：午前・午後の部とも各12名（参加費無料）
※小4以上（小4～中3の場合は保護者との同伴）
▶**応募方法**：郵便はがきで応募者全員の住所・氏名・年齢・性別・希望日と時間（午前 or 午後）・電話番号・職業を明記し、7月7日（金）必着で以下へ郵送。
※はがき1枚で最大3名まで応募可。当選者の発表は、当選案内の発表をもって代えさせていただきます。
〔室蘭開発建設部 技術管理課〕
〒 051 -8524
室蘭市入江町1番地 14

問 室蘭開発建設部 技術管理課
☎ 0143-25 -7028

広告

広報広告、バナー広告を掲載しませんか

町では、厳しい財政状況の中、新たな財源を確保するとともに、地域経済の活性化を図ることを目的に、広告を掲載しています。

広告料収入は、広報とようらの製作費に充てるなど、町の貴重な財源として活用されています。

詳細は、下記までご連絡ください。

問 総務課 広報統計係　☎ 83-1418　FAX 83-2129

知 伊達警察署からのお知らせ

【夏山の遭難防止】

～山登り 体力・技量を考えて～

山の雪解けとともに、登山やハイキングなどで山に出かける機会が多くなります。山岳遭難を未然に防ぐため、次の点に注意しましょう。

▶登山は十分な装備とゆとりある計画を立て、自分の体力や技量にあった登山を心がけましょう。

▶登山計画書を作成し、家族や職場のほか最寄りの警察署や交番・駐在所にも提出しましょう。

▶経験のあるリーダーのもと、複数人での登山に努め、単独での登山は控えましょう。

問 伊達警察署 警務課
☎ 22－0110

知 北海道女性の活躍支援センターについて

北海道女性の活躍支援センターでは、経験豊かな女性の支援員が専門の相談機関や支援施策を紹介するなど、女性の総合相談支援機関として対応していますので、ぜひご活用ください。

▶相談時間
月・火・木・金　10：00 ～ 16：00
水・土　10：00 ～ 13：00

▶相談電話：011－204－5711

問 北海道環境生活部
くらし安全局 道民生活課
女性支援室活躍推進グループ
☎ 011－206－6954

無料相談会

札幌弁護士会 いぶり巡回無料法律相談会

▶日時：6/15（木）、7/6（木）10:30 ～ 12:00
▶会場：中央公民館 小会議室
※事前に予約が必要です。予約は下記へお願いします。
問 総務課 庶務係　☎ 83－1402

北海道行政書士会 くらしの無料相談会

▶日時：7/8（土）9 :30 ～ 12:00
▶会場：中央公民館 小会議室
問 北海道行政書士会 室蘭支部
☎ 76 －3538

こころの健康相談

▶日時：7/11（火）13 :00 ～
▶会場：伊達市保健センター
※事前に予約が必要です。予約は下記へお願いします。（7/6まで）
問 室蘭保健所
健康推進課 健康支援係
☎ 0143－24 －9846

生活就労サポートセンター いぶり出張会

▶日時：6/29（木）13 :00 ～ 14 :00
▶会場：総合保健福祉施設（やまびこ）会議室
問 総合保健福祉施設 福祉係
☎ 83－2408

● 税等の納期限 ●

道町民税	（第１期）
国民健康保険税	（第１期）
公営住宅使用料	（６月分）
大岸保育所保育料	（６月分）

６月30日（金）

●保育施設の入所状況●

６月１日現在

大岸保育所	30名（30名）
認定子ども園青空	66名（70名）

（　）は定員

※定員を超えて入所可能な場合があります。

● 介護老人保健施設 入所・待機者情報 ●

５月31日現在

	在籍者	待機者
男	6	1
女	28	2
計	34	3

● 公営住宅に空き室があります ●

５月31日現在

市街地区	16戸
大岸地区	6戸
礼文華地区	5戸
北部方面	20戸

※詳細は、下記までお問い合わせください。
問 建設課 管理係　☎ 83－1412

豊浦町の放送日

wi-radio 77.6MHz
あなたのそばに

毎週金曜日
（2回・各1分30秒）
①午前7時57分頃
②午後5時23分頃

問 総務課 広報統計係　☎83-1418

防災行政無線放送について

■防災行政無線の放送を聞き逃したら…

防災行政無線を音声応答サービスにより電話で確認することができます。

こちらにお電話ください。　☎ 83－7044

※ご利用には通話料がかかりますが、ご了承ください。

問 総務課 企画財政防災係　☎83-1417

人の動き

5月1日～31日受付分（敬称略）

●お誕生おめでとうございます

今月は元気な産声を聞く事ができませんでした

●ご冥福をお祈りいたします

大　山　英　夫　83歳、礼文華、平成29年4月28日死亡
沼　舘　廣　長　74歳、大　岸、平成29年5月　3日死亡
谷　　秀　雄　89歳、浜　町、平成29年5月　8日死亡
鎌　田　欣　治　78歳、船見町、平成29年5月　9日死亡
髙　玉　勝　敏　68歳、船見町、平成29年5月14日死亡
髙屋敷　　進　78歳、　桜　、平成29年5月18日死亡
原　　喜　明　86歳、高　岡、平成29年5月18日死亡
福　田　初　美　91歳、旭　町、平成29年5月22日死亡
前　田　重　喜　91歳、幸　町、平成29年5月29日死亡
竹　藪　セツ子　81歳、大　岸、平成29年5月29日死亡
岡　本　ツメヨ　99歳、大　岸、平成29年5月30日死亡

●世帯と人口

平成29年5月31日現在
（前月対比）

世　帯	2,274戸	（　3戸）
人　口	4,165人	（-3人）
男	1,951人	（-3人）
女	2,214人	（　0人）

（外国人含む）

今月の表紙　「ホタテオーナー制度」耳づり体験

今月の表紙は、町のホタテのPRのために今年度実証事業として始めた「ホタテオーナー制度」のオーナーによる、ホタテ耳づり体験の一コマ。札幌市などから23名が、ロープのピンにホタテをさし、噴火湾沖にある養殖施設にロープを取り付ける作業を体験していただきました。

参加された方は、「多くの人の苦労があり、自分たちがおいしいホタテを食べられることをあらためて学びました。」と感想を述べていました。

広報統計係では、多くの町民の皆さんに読んでいただけるように、「読みやすく親しまれる広報紙」を目指していますので、広報紙へのご意見・ご感想をお寄せください。☎83-1418　FAX 83-2129

6月 カレンダー

June

6月12日～7月10日（6/6現在）

12	月	
13	火	・はつらつ運動教室（10：00～11：30 しおさい） ・フッ素塗布（13：45～ やまびこ）
14	水	・男たちの料理教室（10：00～13：00 やまびこ）
15	木	・町内小中学校交流学習（8:30～13:10 豊浦小・中学校） ・議会6月会議（10：00～ 議事堂） ・豊浦町本町地区学校運営協議会（豊浦中学校）
16	金	・議会6月会議（10：00～ 議事堂） ・豊浦町未来創造シンポジウム（18:00～20:30 中央公民館）
17	土	・第3回絵画展inとわにー（～25日　9:00～ とわにー） ・オープンデー（10:00～15:00 いずみの学校・こどもの園） ・第3回絵画展inとわにー オープニングパーティー（17:30～19:00 とわにー）
18	日	・大和連合運動会（9：00～ 旧大和小学校）
19	月	
20	火	
21	水	
22	木	・町内5年宿泊学習（～23日　8：10～ ネイパル森）
23	金	・避難訓練（午後～ 豊浦中学校）
24	土	・ふれあい健康づくりスポーツ大会（9:30～12:30 ふるさとドーム） ・公民館講座「スパイス料理講座」（10:00～14:00 中央公民館） ・体育祭（いずみの学校）
25	日	
26	月	・しおさい風呂の日感謝day（10:00～21:00 しおさい）
27	火	・はつらつ運動教室（10：00～11：30 しおさい）
28	水	・豊浦観光ネットワーク杯パークゴルフ大会 （8：00～11：00 豊浦渚パークゴルフ場）
29	木	
30	金	・親子遠足（大岸保育所）
7/1	土	
2	日	
3	月	・防犯訓練（10：35～11：20 大岸小学校）
4	火	・参観日（5・6年　13：30～14：15 豊浦小学校）
5	水	・参観日（13：25～15：10 大岸小学校） ・参観日（1・2年　13：30～14：15 豊浦小学校）
6	木	・ふれあい交流会（9：45～12：50 大岸小学校） ・すこやか子ども相談（13:00～17:00 やまびこ） ・参観日（3・4年　13：30～14：15 豊浦小学校） ・豊浦中学校2年生宿泊研修（～7日　小樽・札幌）
7	金	・参観日（13：05～13：50 礼文華小学校） ・山梨地区健康相談（13:30～14:30 山梨公民館）
8	土	
9	日	
10	月	・豊浦中学校1年生見学旅行（洞爺湖）

編集後記

・町長と豊中生徒による意見交換会を取材して感じたこと。都会には娯楽施設などがたくさんあり、どうしても目がいきがちで。ですが一度壊した自然はなかなか戻ってくることはなく、今ある豊浦の自然がいかに恵まれているのか考えるきっかけになりました。（恵）

・「ホタテオーナー制度」。募集を開始してからその日に、満杯となりました。耳づり体験や漁船の乗船など、まちの魅力を感じていただき、豊浦ファンがこれからも増えることを願うとともに、魅力発信に努めていきたいと思います。（英）

平成29年6月10日発行
（原稿締切り／毎月15日）
編集・発行／豊浦町総務課広報統計係
〒049-5492 北海道虻田郡豊浦町字船見町110番地
（電話0142-83-1418（直通）、FAX83-2129）
豊浦町ホームページ
http://www.town.toyoura.hokkaido.jp/
（印刷・製本／有限会社 さんおん）